

賃貸住宅を 契約・退去するときのポイント

賃貸住宅の契約では、借りるとき、入居期間中、退去のとき、それぞれの場面でトラブルになることがあります。消費生活センターには敷金の精算や原状回復などの相談が寄せられています。そこで貸主と借主が良好な関係を保ちながら、トラブルを未然に防止するための情報をお届けします。



特集 賃貸住宅を契約・退去するときのポイント

- ▶ ちょっと待って!突然の点検
- ▶ 民法が改正され、令和4年(2022年)4月1日より
成年年齢は18歳に引き下げられます
- ▶ 広告の写真と違う粗悪品が届いた!
返品できないの?

目黒区消費生活センター

相談専用 **03-3711-1140**
月～金曜日 9:30～16:30
上記以外の時間は
消費者ホットライン188

消費生活で困ったときはすぐ相談!

目黒区消費生活センター

